

農福連携に取り組む事業所に関するデータベース化事業報告書

一般社団法人 日本農福連携協会

近年、農福連携の取組みの取組みが全国的に拡大する中で、農福連携に取り組む事業所について、取組主体別にその取組内容が把握されておらず、今後、農福連携を推進していくうえで、農福連携に取り組む事業所数を取組主体別に取組概要を把握し、データベース化することが重要となっている。

また、優良事例と思われる農福連携事業所が構築する多様なネットワークをデータベース化し、その取得したデータを地図上にプロットすることにより、新規事業参入者も視野に入れた農福連携の地域におけるマッチング促進を図り、農福連携の優良事例の見える化とマッピングを行うことは、地方自治体等が農福連携の取組みを進めていくうえで、重要な参考資料となり得るものと考えられる。

このため、令和3年度において、農福連携に取り組む事業所数を取組主体別に取組概要を把握し、データベース化する基礎調査と、農福連携の優良事例の見える化とマッピングを行う地図情報整備を行うこととする。

【基礎調査編】

1 調査の目的

2019年に取りまとめられた「農福連携等推進ビジョン」では、今後5年間で農福連携に取り組む主体を新たに3,000創出する旨の政府目標が掲げられ、農林水産省をはじめとする関係省庁で農福連携に取り組む主体の拡大に取り組んでいるところである。

農林水産省等の調べによると、起点となる2020年度末における農福連携の主体数は4,117となっており、2021年度末では4,571と、今後取組数の拡大を図っていくことが重要となっている。

しかしながら、農林水産省等の調べで障害者福祉事業所、農業経営体、特例子会社といった取組主体ごとの全国数を把握しているものの、潜在的なものあり、具体的な主体数は把握できていないと思われることから、今回の基礎調査において、都道府県別に取組主体別に農福連携の取組み状況を把握し、データベース化することにより、農福連携の推進に資することを目的に実施する。

2 調査の方法

調査は、厚生労働省の情報に基づき、全国のすべての就労継続支援A型及びB型事業所のweb検索を行い、農業の取組みが確認できた事業所のリストを作成する。これに加えて農福連携全国都道府県ネットワーク(以下「都道府県ネットワーク」という。)の協力を得て、各都道府県ネットワーク会員が有する農福連携に取り組む事業所リストを入手するとともに、2018年に一般社団法人日本基金が実施したアンケート調査で入手した農福連携に取り組む事業所リストをも参考に、都道府県別にリスト(事業所名、代表者名、住所、メールアドレス)を作成し、これを基に往復郵送調査の方法で、調査を行い、未回収分については、電話にて1回、補完調査を行うことで、回収率の向上を図ることとする。

3 調査項目

- ・運営主体
- ・事業所名
- ・代表者名
- ・住所・連絡先・担当者名
- ・法人等の種類
- ・農福連携の取組み主体
- ・福祉サービス
- ・障害者等の農林漁業等における就労等の形態
- ・農作業等に携わっている障害者数
- ・農林水産業や関連産業に取り組み始めて何年目
- ・取り組んでいる事業
- ・生産物
- ・行政の主導する農福連携のネットワークへの参加
- ・民間の主導する農福連携のネットワークへの参加
- ・行政からの情報提供の希望

4 調査結果

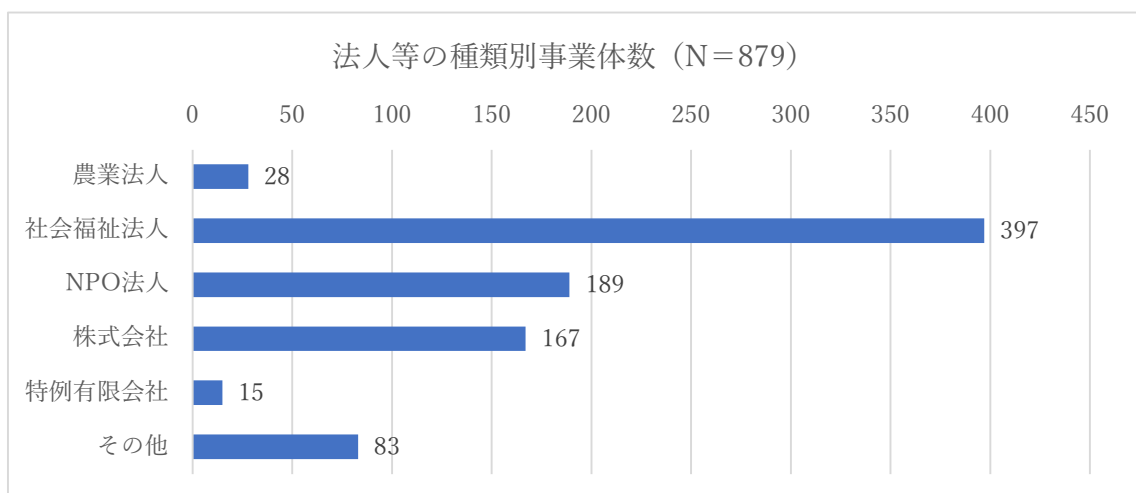
実態調査は、都道府県ネットワークから提供のあったリスト等を活用し、農福連携に取り組んでいると思われる 3,626 の事業体(福祉事業所;3,243 農業経営体;383)に対して往復郵送で調査を行い、電話による督促を 1 回行った。

その結果、全体では 1,799 事業体から回答(回収率 49.6%)があり、このうち 908 の事業体について集計を行い(未集計 903)、農林水産業等を行っている事業体は 896 で、農業等を行っていない事業体は 12 であった。

農林水産業等を行っている 896 事業体の集計結果は以下の通りであるが、今後、未集計部分を含めても、傾向は大きく変わらないと思われる。

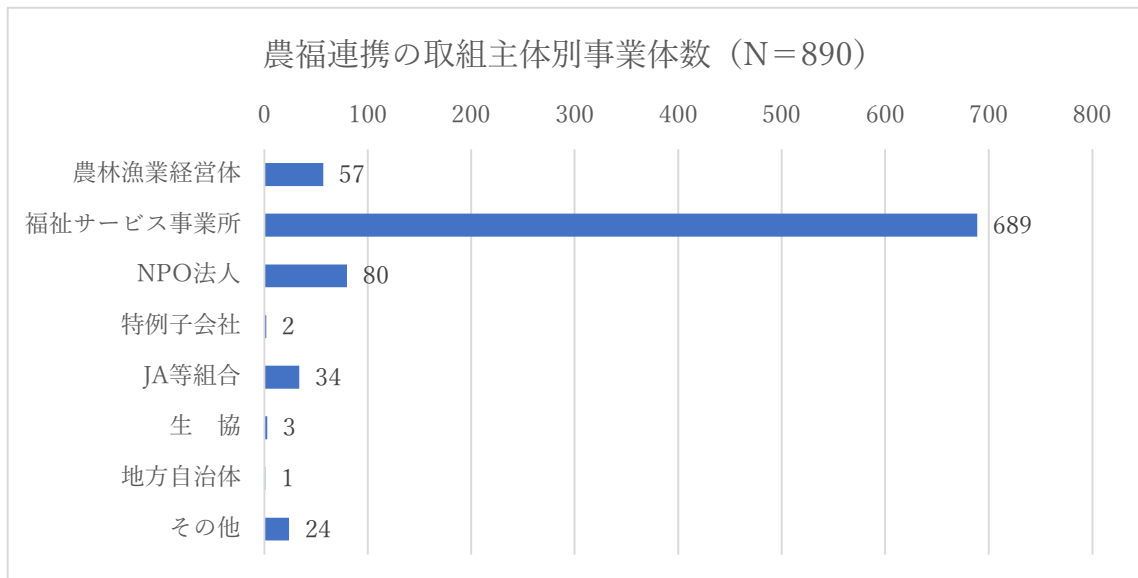
① 法人等の種類別事業体数は以下の通りである。

法人等の種類別事業体数では、「社会福祉法人」が最も多く、次いで「NPO 法人」、「株式会社」の順となっている。農業法人が少ないのは、今回農業経営体に対する調査件数が少なかつたことと、農業経営体からの回答数が少なかつたためである。



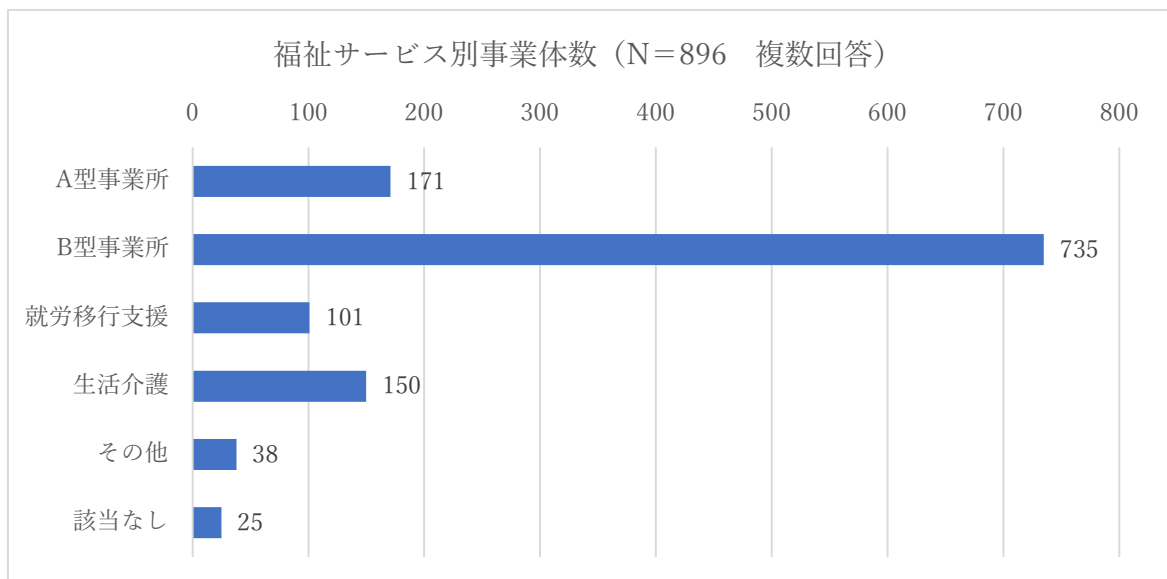
② 農福連携の取組主体別の事業体数は以下の通りである。

取組主体別では、「福祉サービス事業所」が最も多く、次いで、「NPO 法人」、「農林業経営体」となっている。



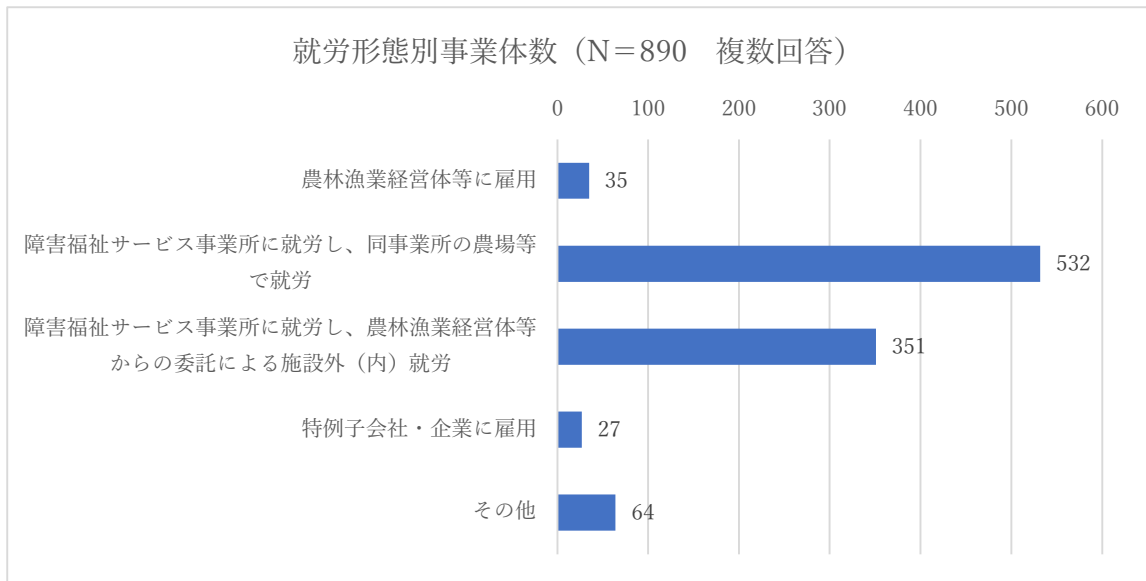
③ 福祉サービス別の事業体数は以下の通りである。

福祉サービス別の事業体数は、「B型事業所」が最も多く、次いで、「A型事業所」、「生活介護」の順となっている。



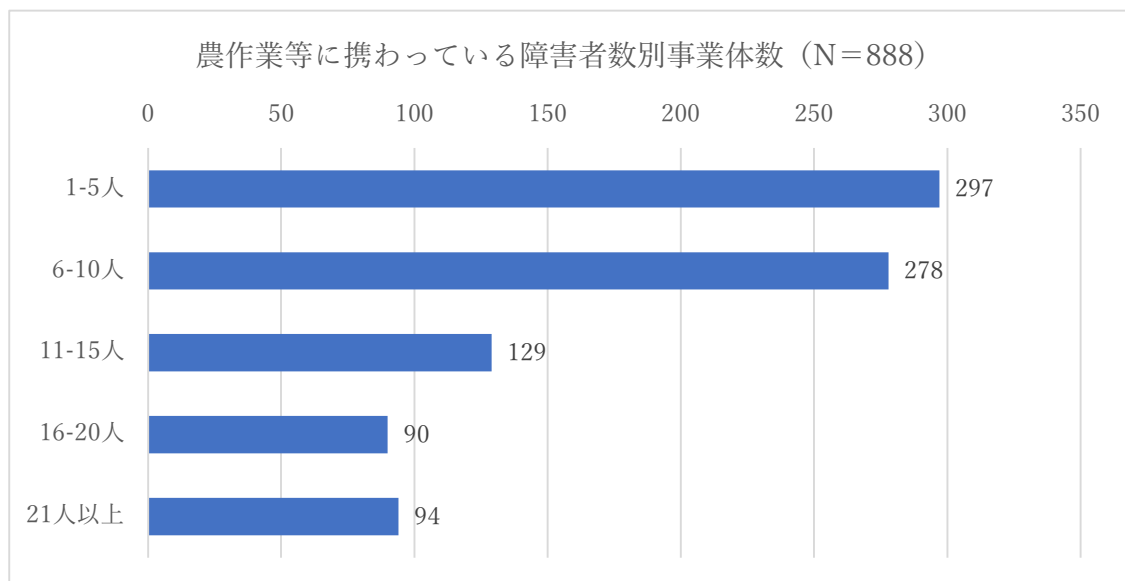
④ 障害者等の農林漁業等における就労等の形態別の事業体数は以下の通りである。

障害者等の農林漁業等における就労等の形態別の事業体数は、「障害福祉サービス事業所に就労し同事業所の農場等で就労」が最も多く、次いで、「障害福祉サービス事業所に就労し、農林漁業経営体等からの委託による施設外(内)就労」の順となっている。



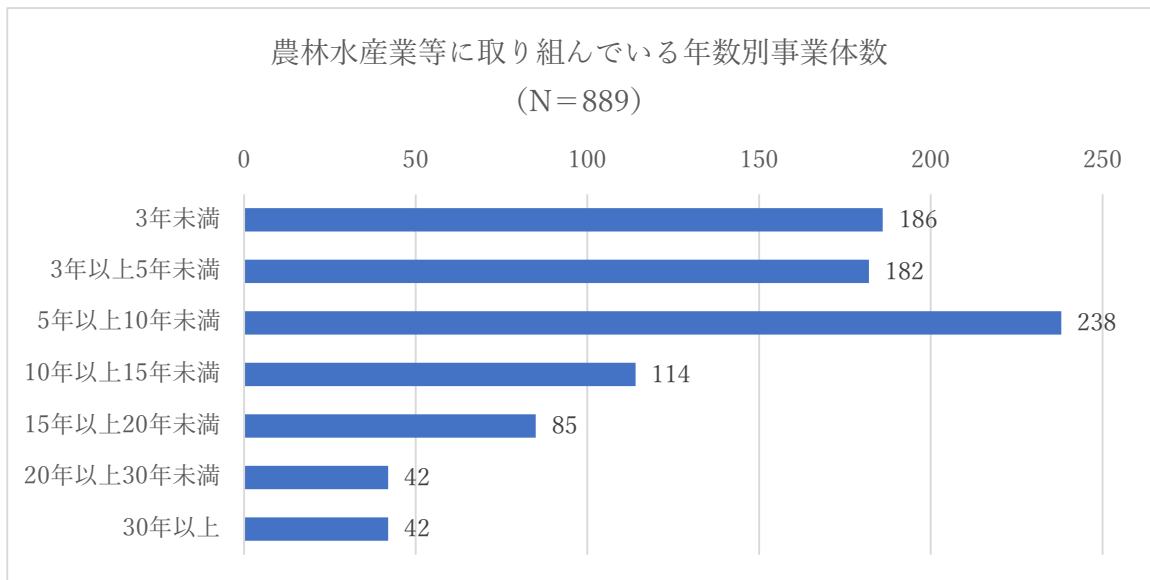
⑤ 農作業等に携わっている障害者数別の事業体数は以下の通りである。

農作業に携わっている障害者数は、「1～5人」が最も多く、次いで「6～10人」、「11～15人」となっている。



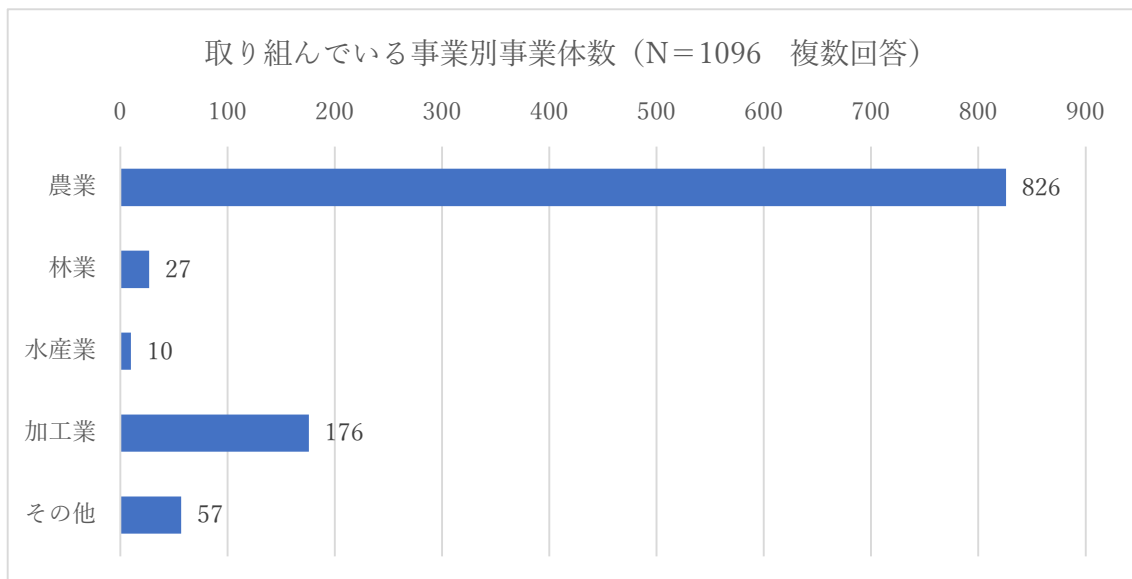
⑥ 農林水産業や関連産業に取り組みされている年数別の事業体数は以下の通りである。

農林水産業や関連産業に取り組みされている年数別では、「5年以上10年未満」が最も多く、次いで、「3年未満」、「3年以上5年未満」の順となっており、取組年数が10年未満の事業体が、全体の68%を占めている。



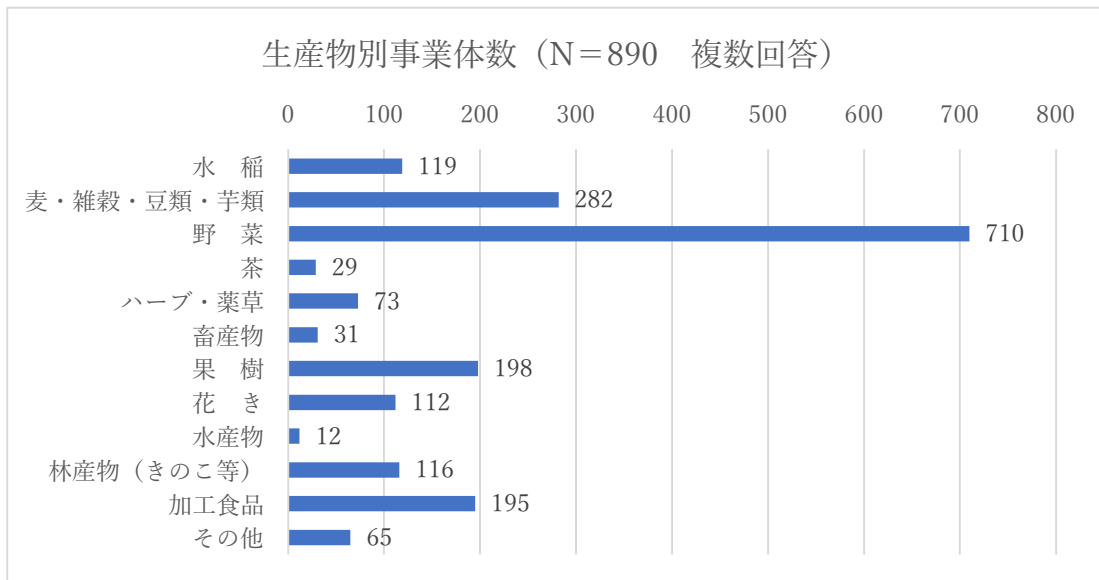
⑦ 取り組んでいる事業別の事業体数は以下の通りである。

取り組んでる事業別では、「農業」が最も多く、次いで「加工業」であるが、「林業」も 27 事業体で取り組んでいる。

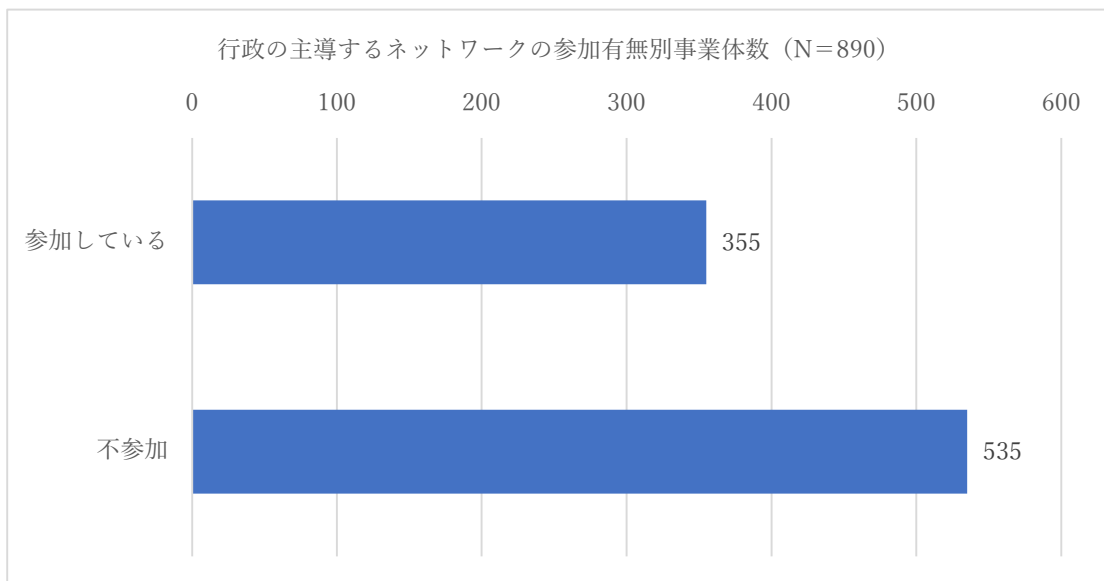


⑧ 事業体が生産している生産物は以下の通りである。

事業体が生産している生産物をみると、「野菜」を生産する事業体が最も多く、次いで「麦・雑穀・豆類・芋類」、「果樹」、「加工食品」となっている。



- ⑨ 行政の主導する農福連携のネットワークへの参加の有無は以下の通りである。
 行政の主導する農福連携のネットワークへの参加の有無については、約 4 割の事業体がネットワークに参加している。



5 今後の課題

調査結果に基づく今後の課題については、今回、都道府県ネットワークの協力を得て、農福連携に取り組む事業体のリスト整備を行ったが、①都道府県によっては個人情報の観点からリストを提供できない、②リストの提供があった都道府県においても実際に農福連携に取り組んでいる事業体数と提供のあったリストに乖離があった等の課題があったほか、調査票の回収率も約 50%であったことから、全国で農福連携に取り組んでいる事業体数の全容を把握するまでには至らなかった。

しかしながら、国が農福連携の推進を図る上で、全国で農福連携に取り組んでいる事業体数の全容を把握し、データベース化することは重要であり、次年度以降は、違った手法等で、全容

把握を行う必要があり、例えば、再度都道府県ネットワークを活用する場合は、調査開始前に同ネットワークと打ち合わせを行った上で調査を行う方法や、福祉事業所については、厚生労働省が把握している就労移行支援及び生活介護に対してアンケート調査を行い、農業経営体については、農業法人協会の協力を得て、当協会に加入している農業法人に対してアンケート調査を行うなどの方法により、把握に努めるなどの検討を行ってはどうかと考えるところである。

以上